

平成18年度第10回大学院社会理工学研究科教授会議事の概要

(日 時) : 平成19年2月14日(水) 15時05分 ~ 16時15分

(場 所) : 西9号館コラボレーションルーム

(出席者) : 研究科長 他36名

配付資料

1. 評議員候補者の選考について
2. 平成19年度授業関係について
3. 学生の異動について
4. 博士課程修了予定者の論文審査期間の延長について(第22条)
5. 平成19年3月博士課程修了予定者の論文受理及び論文審査員指名について
6. 博士課程修了予定者の論文受理及び論文審査員指名について(第22条)
7. 論文博士の審査員指名について
8. 論文博士の学位授与について
9. 研究生の入学について
10. 東京工業大学とお茶の水女子大学との間における学生交流に関する覚書
11. 平成19年度以降の教員組織等の整備に関する基本方針に基づく、大学院社会理工学研究科規則等の改正について
12. 社会工学専攻助教の任期について
- 13-1~13-6東京工業大学入試室設置要項等の制定等について
14. 平成19年度連携教授及び連携准教授の採用(継続)について
15. 平成19年度経営工学専攻21世紀 COE プログラム「インスティテューショナル技術経営学」特任教授及び准教授の採用(継続)について
16. 客員研究員の受け入れについて
17. 東京工業大学特別研究員の称号付与について
18. 助手の任用について
19. 平成19年度専攻長会議・教授会開催日程(案)

参考資料

1. 入試室の構成案
2. 入試改革検討部会答申

○ 議事要録の確認

第9回大学院社会理工学研究科教授会議事要録(案)

第9回大学院社会理工学研究科教授会議事の概要(案)

1. 審議事項

(1) 評議員候補者の選考について

研究科長より、次期評議員候補者の選出についての選挙を実施する旨の宣言があり、これを了承した。又、教授会の議事進行は、投票過程を考慮しながら進めることの提案があり、これを了承した。

次いで、選挙管理委員会委員長より、「資料1」に基づき、定足数の確認及び選挙実施上の関係規則、注意事項等の説明の後、国立大学法人東京工業大学教育研究評議会の大学院社会理工学研究科選出の評議員候補者選考細則第8条第一号に基づき、第1次投票を実施した。

引き続き、同細則第8条第二号の規定に基づき、第2次投票を実施した結果、次期評議員候補者を選出し、本人も承諾したので、学長に報告することとした。

(2) 平成19年度授業関係について

研究科長より、「資料2」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(3) 学生の異動について

研究科長より、「資料3」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(4) 博士課程修了予定者の論文審査期間の延長について(第22条)

研究科長より、「資料4」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(5) 平成19年3月博士課程修了予定者の論文受理及び論文審査員指名について

研究科長より、「資料5」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(6) 博士課程修了予定者の論文受理及び論文審査員指名について(第22条)

研究科長より、「資料6」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(7) 論文博士の審査員指名について

研究科長より、「資料7」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(8) 論文博士の学位授与について

研究科長より、「資料8」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(9) 研究生の入学について

研究科長より、「資料9」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(10) 東京工業大学とお茶の水女子大学との間における学生交流に関する覚書について

研究科長より、「資料10」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(11) 平成19年度以降の教員組織等の整備に関する基本方針に基づく、大学院社会理工学研究科規則等の改正について

研究科長より、「資料11」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(12) 社会工学専攻助教の任期について

研究科長より、「資料12」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(13) 東京工業大学入試室設置要項等の制定等について

研究科長より、「資料13-1～13-6, 参考資料1・2」に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

2. 報告事項

(1) 部局長等会議(1月19日(金), 1月26日(金), 2月2日(金)開催)

研究科長より、部局長等会議について、特に重要と思われる事項について、報告があった。

(1月19日(金)開催)

ア 博士課程定員充足率向上策について

イ 事件・事故が発生した場合及び不審者等を発見した場合の対応について (英語版)の周知依頼について

ウ 研究科長等予定者について

エ 評議員の選出について

投票日:平成19年2月14日(水)

研究科:大学院理工学研究科理学系, 大学院理工学研究科工学系,
大学院生命理工学研究科, 大学院情報理工学研究科,
大学院社会理工学研究科

(大学院総合理工学研究科及び大学院イノベーションマネジメント研究科は, 1月24日(水)に日程決定予定)

オ 平成19年度大学入試センター試験について

カ 部局等の現状と問題点について

キ その他

(1月26日(金)開催)

ア ドラフトチャンバー排ガス処理装置の一括メンテナンスについて

イ 学長裁量ポストについて

ウ 平成19年度私費外国人留学生特別選抜試験志願状況等について

エ 中期目標期間における暫定評価(教育研究)に関する説明会の開催について

オ 平成18年度研究助成等一覧(H18.12.29～H19.1.19 受付分)について

カ 研究科長予定者について

キ 評議員の選出について

投票日:平成19年2月21日(水)

研究科:大学院総合理工学研究科, 大学院イノベーションマネジメント研究科

ク 部局等の現状と問題点について

ケ その他

(2月2日(金)開催)

ア 平成19年度会議開催日程について

イ 本学のロゴを利用した名刺作成について

ウ 部局等の現状と問題点について

エ その他

(2) 教育研究評議会(2月2日(金)開催)

評議員より, 教育研究評議会において, 特に重要と思われる事項について, 報告があった。

ア 東京工業大学入試室設置要項等の制定等について

イ 東京工業大学国際高分子基礎研究センター規則等の一部改正について

ウ 長期派遣型(長期インターンシップ)教育プログラムの実施に伴う包括的契約書作成のためのガイドラインについて

エ 東京工業大学の学生, 保護者・連絡人の方々にかかわる個人情報の取扱いについて

オ 東京工業大学大学院総合理工学研究科と独立行政法人放射線医学総合研究所との協力による教育の実施に関する覚書について

カ ソウル国立大学(韓国)との国際交流協定の締結について

キ 「東京工業大学大学院研究科等における連携大学院講座に準ずる学外研究機関との準連携協力に基づく研究教育の実施に関する要項」第2条に基づく承認申請について

ク 国立大学法人東京工業大学学長選考会議委員の確認について

ケ 東京工業大学統合研究院規則等の一部改正等について

コ 東京工業大学ピアサポート学生相談実施要項等の一部改正について

サ 学長裁量ポストについて

シ 国立大学法人東京工業大学評価ポリシーについて

ス 中期目標・中期計画の変更について

セ 寄附講義の開講について

ソ 平成19年度私費外国人留学生特別選抜試験志願状況等について

タ 部局長予定者について

チ 平成19年度会議開催日程について

ツ 各部局等における教員人事(専任講師以上)の報告について

テ 教育研究に関する諸問題について

ト その他

・教育基本法について

・教育再生会議第一次報告について

(3) 専攻長会議関係

ア 平成19年度連携教授及び連携准教授の採用(継続)について

研究科長より、「資料14」に基づき、平成19年度連携教授及び連携准教授の採用(継続)について、報告があった。

イ 平成19年度経営工学専攻21世紀 COE プログラム「インスティテューショナル技術経営学」特任教授及び准教授の採用(継続)について

研究科長より、「資料15」に基づき、平成19年度経営工学専攻21世紀 COE プログラム「インスティテューショナル技術経営学」特任教授及び准教授の採用(継続)について、報告があった。

ウ 客員研究員の受け入れについて

研究科長より、「資料16」に基づき、客員研究員の受け入れについて、報告があった。

エ 東京工業大学特別研究員の称号付与について

研究科長より、「資料17」に基づき、東京工業大学特別研究員の称号付与について、報告があった。

オ 助手の任用について

研究科長より、「資料18」に基づき、助手の任用について、報告があった。

3. その他

(1) 平成19年度専攻長会議・教授会開催日程(案)について

研究科長より、「資料19」に基づき、平成19年度専攻長会議・教授会開催日程(案)について、報告があり了承された。

(2) 平成19年度以降の図書管理について

研究科長より、前回(第9回)教授会において、構成員より質疑のあった、平成19年度以降の図書管理について、次の経緯説明があった。

『昨年12月26日(火)監査法人と役員との協議のなかで、監査法人から附属図書館に対し、学科等所有の図書の管理について是正勧告があった。その内容は①学科等所有の図書は除却のうえ消耗品扱いとし、附属図書館 OPAC システムによる管理を外す。②学科等に所有される図書の新規登録は行わない。③データベース、エクセル等にデータを移し、各研究室等において自主管理するとされており、最終的には学長の指示によるものである。』

次いで、構成員より、『図書に対する今回の財務面からの方針は、本学が世界最高の理工系総合大学をめざしているにもかかわらず、その指標の一つである蔵書数の増加を妨げることとなり、大学の根幹にも係わる重大な問題である。今後この方針を是正していただくよう努めたい。』との発言があった。

研究科長より、図書管理に関する動向に注目していく旨、発言があった。